

政令番号455 モルホリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道					1.1E+3	1.4E+3	2,450.0	2,450.0
2	青森県		3.5E+1		35.0				35.0
3	岩手県	3.7E+2			370.0		1.2E+3	1,233.0	1,603.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.1E+3			1,100.0				1,100.0
8	茨城県	4.5E+1			45.0		1.3E+2	134.2	179.2
9	栃木県	2.4E+3			2,430.2		4.8E+4	48,000.0	50,430.2
10	群馬県								
11	埼玉県	3.6E+1			36.0		8.6E+2	855.3	891.3
12	千葉県	1.6E+0	1.2E+2		125.7	1.4E+1	6.5E+1	78.8	204.5
13	東京都								
14	神奈川県	6.0E+0			6.0	2.0E-1	1.9E+3	1,888.3	1,894.3
15	新潟県	1.2E+1			12.0	4.7E+1	2.7E+4	27,048.7	27,060.7
16	富山県						2.0E+2	200.0	200.0
17	石川県								
18	福井県	5.0E-1			0.5				0.5
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.5E+3	2.9E+1		1,543.1		1.4E+4	14,009.4	15,552.5
23	愛知県		8.8E+1		88.0				88.0
24	三重県		3.4E+3		3,400.0	5.6E+1	2.9E+2	346.0	3,746.0
25	滋賀県	6.4E+1			64.0	1.6E+1	2.4E+2	254.0	318.0
26	京都府		5.5E+0		5.5	1.4E+3	8.2E+0	1,408.2	1,413.7
27	大阪府	3.0E+0	5.1E+0		8.1	2.0E+3		2,000.0	2,008.1
28	兵庫県	5.7E+2			570.0	6.8E+0	1.7E+3	1,736.3	2,306.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	5.3E+0			5.3	5.0E-1		0.5	5.8
34	広島県		3.9E+3		3,900.0				3,900.0
35	山口県					3.0E-1		0.3	0.3
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.5E+1			15.0	3.1E+1		31.0	46.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県					1.0E+3		1,018.0	1,018.0
44	大分県		2.2E+1		22.0				22.0
45	宮崎県		8.4E+1		84.0				84.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全	国	6.2E+3	7.7E+3		13,865.4	4.6E+3	9.8E+4	102,692.0	116,557.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。